

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和2年1月16日（木）午後1時30分～午後3時40分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、滝口生活安全部長、吉田刑事部長、熊谷交通部長、高橋警備部長、時田首席監察官、細井警察学校長、竹内情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について

渋谷警務部長から、滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 滋賀県警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正について

渋谷警務部長から、滋賀県警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 警察職員の援助要求について

高橋警備部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 令和元年度第3四半期における会計監査実施結果について

渋谷警務部長から、令和元年度第3四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、北村委員長及び大塚委員から「監査実施結果に基づく改善の他、事務の合理化について今後も検討を進めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和2年度執行体制協議結果について

渋谷警務部長から、令和2年度執行体制協議結果について報告があった。

(3) 令和元年度滋賀県警察サイバーセキュリティコンテストの実施結果について

渋谷警務部長から、令和元年度滋賀県警察サイバーセキュリティコンテストの実施結果について報告があった。その際、大塚委員及び高橋委員から「新聞広報がなされ、警察の取組みが大きくアピールできたことは非常に良

いことである。今後もあらゆる機会を捉え、サイバー空間での犯罪の危険性について県民に広く啓発をしていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 滋賀県暴力団排除条例に基づく勧告について

吉田刑事部長から、滋賀県暴力団排除条例に基づく勧告について報告があった。

(5) 令和元年中の暴対法に基づく行政命令の発出状況について

吉田刑事部長から、令和元年中の暴対法に基づく行政命令の発出状況について報告があった。

(6) 大規模震災の発生を想定した代替警備本部設置訓練等の実施について

高橋警備部長から、大規模震災の発生を想定した代替警備本部設置訓練等の実施について報告があった。その際、北村委員長から「いざというときの備えとして、効果的な訓練となるようしっかりと取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

3 その他

令和2年における情報通信部の業務推進事項について

竹内情報通信部長から、令和2年における情報通信部の業務推進事項について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

生活安全企画課及び交通規制課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 教習資格認定申請の不認定について

警察から、教習資格認定申請の不認定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 高齢者講習事務委託に係る公安委員会の認定手続について

警察から、高齢者講習事務委託に係る公安委員会の認定手続について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231